

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{将来負担額(A)} \\
 15,233,388 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} = \frac{\quad}{\quad} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 \text{標準財政規模(C)} \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad \text{8,026,907} \\
 \hline
 \text{将来負担比率} = \frac{15,233,388 - 21,242,777}{9,000,882 - 973,975} = \frac{\text{▲ 6,009,389}}{\text{8,026,907}} = \text{—}
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	10,985,153	10,893,576	▲ 0.8	11,151,304	2.4	11,600,448	4.0	<b>11,708,321</b>	0.9
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	415,279	429,949	3.5	427,049	▲ 0.7	423,915	▲ 0.7	<b>326,291</b>	▲ 23.0
④組合等負担等見込額	415,974	418,153	0.5	552,506	32.1	522,082	▲ 5.5	<b>1,475,400</b>	182.6
⑤退職手当負担見込額	2,450,366	2,371,111	▲ 3.2	2,136,134	▲ 9.9	1,931,950	▲ 9.6	<b>1,723,376</b>	▲ 10.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>14,266,772</b>	<b>14,112,789</b>	▲ 1.1	<b>14,266,993</b>	1.1	<b>14,478,395</b>	1.5	<b>15,233,388</b>	5.2

(単位:千円、%)

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	8,937,252	9,009,959	0.8	9,224,432	2.4	9,367,858	1.6	<b>9,046,073</b>	▲ 3.4
特定歳入(都市計画税以外)	33,759	31,122	▲ 7.8	29,117	▲ 6.4	27,079	▲ 7.0	<b>25,011</b>	▲ 7.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	10,412,932	10,799,979	3.7	11,288,517	4.5	10,762,319	▲ 4.7	<b>12,171,693</b>	13.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>19,383,943</b>	<b>19,841,060</b>	2.4	<b>20,542,066</b>	3.5	<b>20,157,256</b>	▲ 1.9	<b>21,242,777</b>	5.4

(単位:千円、%)

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 5,117,171</b>	<b>▲ 5,728,271</b>		<b>▲ 6,275,073</b>		<b>▲ 5,678,861</b>		<b>▲ 6,009,389</b>	

(単位:千円、%)

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

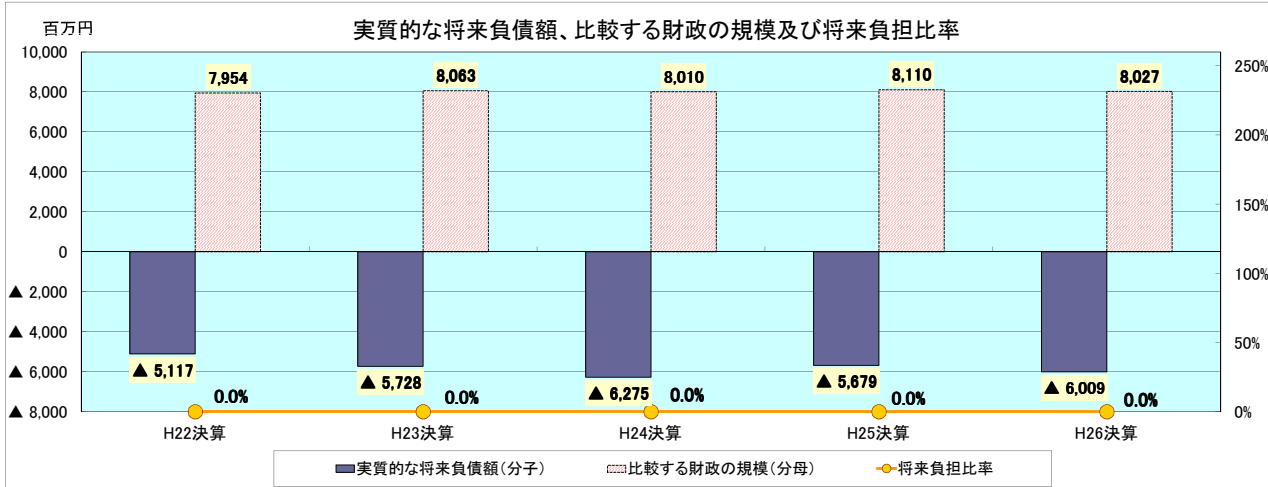
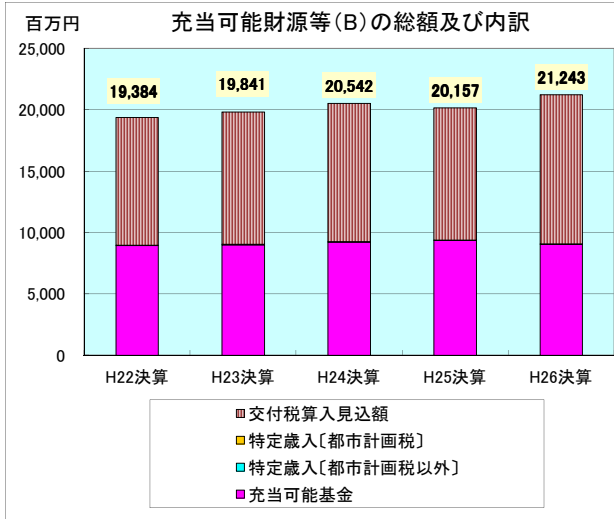
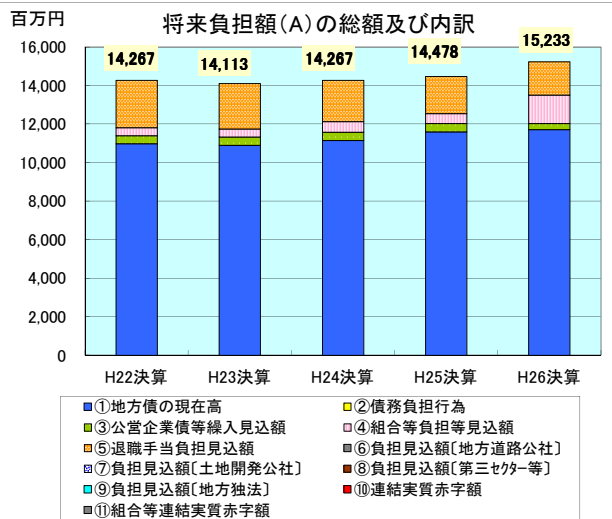
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	8,768,098	8,902,589	1.5	8,886,693	▲ 0.2	9,023,856	1.5	<b>9,000,882</b>	▲ 0.3
算入公債費等の額(D)	814,334	839,923	3.1	876,931	4.4	913,385	4.2	<b>973,975</b>	6.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>7,953,764</b>	<b>8,062,666</b>	1.4	<b>8,009,762</b>	▲ 0.7	<b>8,110,471</b>	1.3	<b>8,026,907</b>	▲ 1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	76.0%	54.6%	40.9%	30.2%	38.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

15,815,864 - 13,495,761 = 2,320,103

7,010,053 - 1,030,773 = 5,979,280

38.8%

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	10,241,568	9,946,038	▲ 2.9	9,577,055	▲ 3.7	9,828,591	2.6	10,086,997	2.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,928,094	5,371,920	▲ 9.4	5,253,314	▲ 2.2	5,032,719	▲ 4.2	5,026,178	▲ 0.1
④組合等負担等見込額	1,051,722	989,873	▲ 5.9	885,542	▲ 10.5	800,192	▲ 9.6	702,689	▲ 12.2
⑤退職手当負担見込額	392,576	320,204	▲ 18.4	156,003	▲ 51.3	71,666	▲ 54.1	0	皆減
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	403,758	338,989	▲ 16.0	229,105	▲ 32.4	0	皆減	0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>18,017,718</b>	<b>16,967,024</b>	<b>▲ 5.8</b>	<b>16,101,019</b>	<b>▲ 5.1</b>	<b>15,733,168</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>15,815,864</b>	<b>0.5</b>

## ○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	1,378,355	1,640,093	19.0	1,779,292	8.5	2,081,680	17.0	1,737,281	▲ 16.5
特定歳入(都市計画税以外)	188,064	165,678	▲ 11.9	129,332	▲ 21.9	75,007	▲ 42.0	44,679	▲ 40.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,936,956	11,903,318	▲ 0.3	11,741,601	▲ 1.4	11,742,565	0.0	11,713,801	▲ 0.2
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>13,503,375</b>	<b>13,709,089</b>	<b>1.5</b>	<b>13,650,225</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>13,899,252</b>	<b>1.8</b>	<b>13,495,761</b>	<b>▲ 2.9</b>

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	4,514,343	3,257,935	▲ 27.8	2,450,794	▲ 24.8	1,833,916	▲ 25.2	2,320,103	26.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

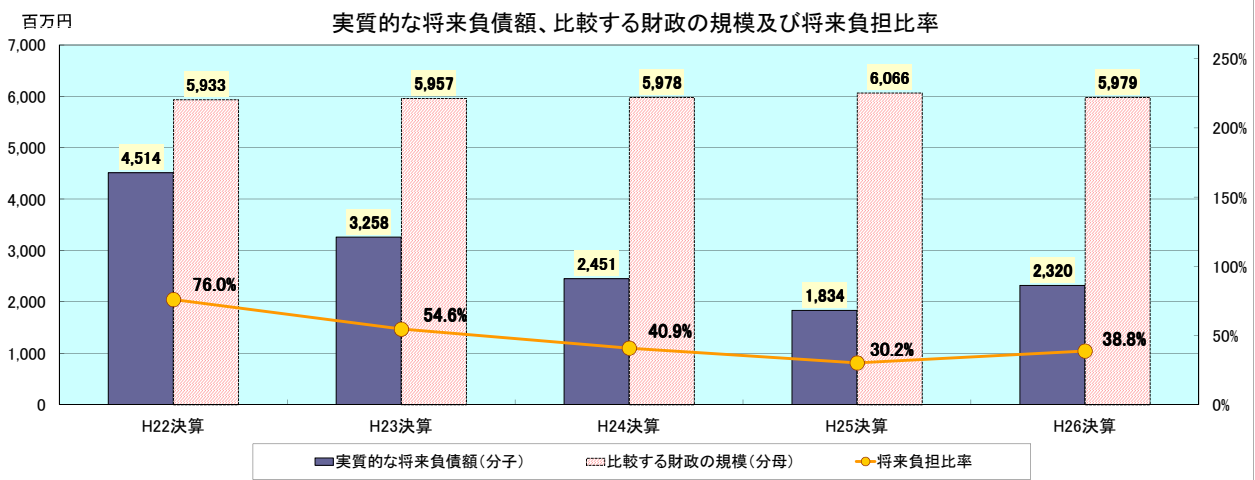
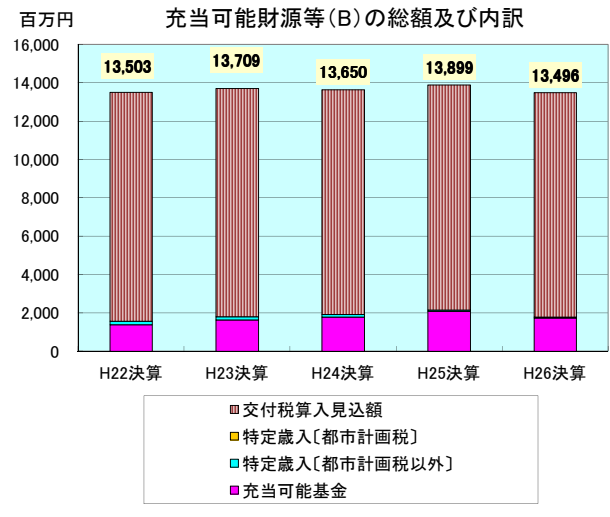
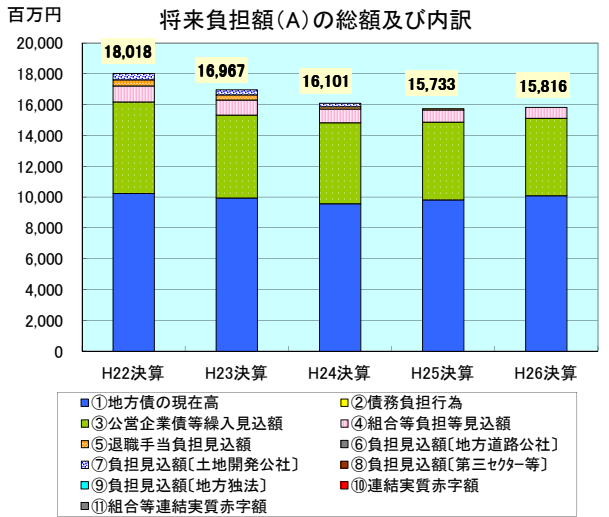
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	6,871,543	6,896,910	0.4	6,942,756	0.7	7,052,617	1.6	<b>7,010,053</b>	▲ 0.6
算入公債費等の額(D)	938,897	939,462	0.1	964,528	2.7	986,476	2.3	<b>1,030,773</b>	4.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,932,646</b>	<b>5,957,448</b>	0.4	<b>5,978,228</b>	0.3	<b>6,066,141</b>	1.5	<b>5,979,280</b>	▲ 1.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	57.5%	30.0%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 12,044,133 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 6,420,556 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 13,347,288 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,289,329 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 1,303,155 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,131,227 \\
 \hline
 = \\
 \color{blue}{\square} \text{ ---}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	10,574,377	9,990,809	▲ 5.5	9,167,150	▲ 8.2	7,941,999	▲ 13.4	<b>7,444,748</b>	▲ 6.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,143,300	4,441,819	▲ 13.6	3,954,391	▲ 11.0	3,367,851	▲ 14.8	<b>3,280,993</b>	▲ 2.6
④組合等負担等見込額	2,114,341	1,791,885	▲ 15.3	1,051,413	▲ 41.3	838,094	▲ 20.3	<b>631,500</b>	▲ 24.7
⑤退職手当負担見込額	649,025	767,417	18.2	942,975	22.9	664,392	▲ 29.5	<b>686,892</b>	3.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>18,481,043</b>	<b>16,991,930</b>	▲ 8.1	<b>15,115,929</b>	▲ 11.0	<b>12,812,336</b>	▲ 15.2	<b>12,044,133</b>	▲ 6.0

## ○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	3,026,706	3,163,445	4.5	3,860,396	22.0	3,212,457	▲ 16.8	<b>3,063,339</b>	▲ 4.6
特定歳入(都市計画税以外)	617,956	539,397	▲ 12.7	122,870	▲ 77.2	101,813	▲ 17.1	<b>74,475</b>	▲ 26.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,872,256	11,733,403	▲ 1.2	11,161,502	▲ 4.9	10,521,699	▲ 5.7	<b>10,209,474</b>	▲ 3.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>15,516,918</b>	<b>15,436,245</b>	▲ 0.5	<b>15,144,768</b>	▲ 1.9	<b>13,835,969</b>	▲ 8.6	<b>13,347,288</b>	▲ 3.5

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>2,964,125</b>	<b>1,555,685</b>	▲ 47.5	<b>▲ 28,839</b>	皆減	<b>▲ 1,023,633</b>		<b>▲ 1,303,155</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

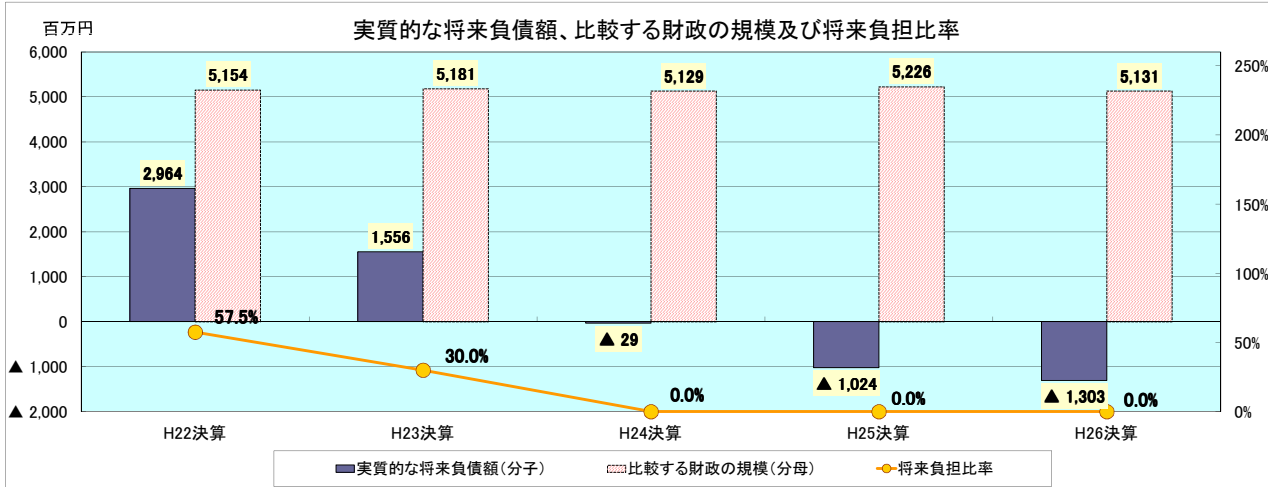
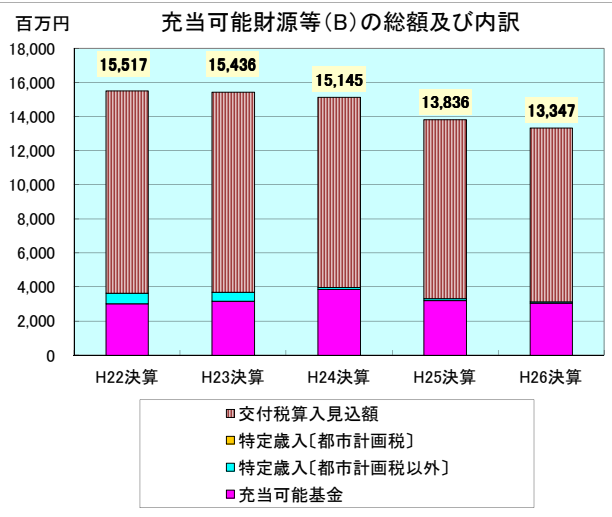
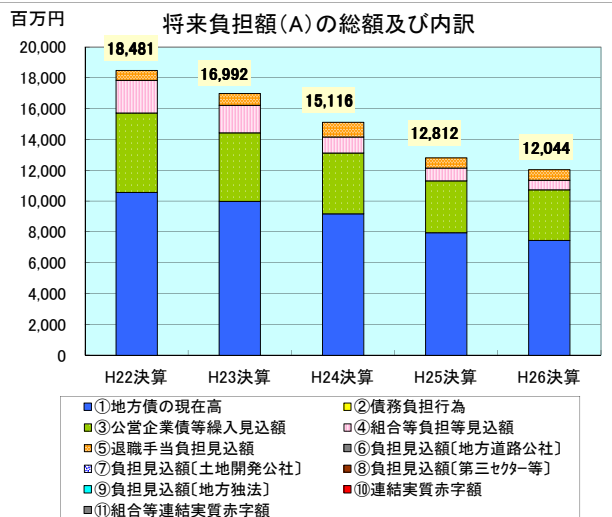
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	6,411,417	6,368,057	▲ 0.7	6,343,516	▲ 0.4	6,462,007	1.9	<b>6,420,556</b>	▲ 0.6
算入公債費等の額(D)	1,257,030	1,186,934	▲ 5.6	1,214,570	2.3	1,235,572	1.7	<b>1,289,329</b>	4.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,154,387</b>	<b>5,181,123</b>	0.5	<b>5,128,946</b>	▲ 1.0	<b>5,226,435</b>	1.9	<b>5,131,227</b>	▲ 1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	52.9%	38.0%	10.8%	2.9%	3.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

20,281,061 - 20,053,222 = 227,839

8,005,996 - 1,046,945 = 6,959,051

3.2%

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	8,910,875	9,179,847	3.0	9,918,793	8.0	10,986,838	10.8	<b>11,829,935</b>	7.7
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	7,849,373	7,852,259	0.0	7,394,125	▲ 5.8	6,940,014	▲ 6.1	<b>6,548,855</b>	▲ 5.6
④組合等負担等見込額	890,501	863,592	▲ 3.0	772,267	▲ 10.6	701,398	▲ 9.2	<b>616,511</b>	▲ 12.1
⑤退職手当負担見込額	1,426,147	1,389,962	▲ 2.5	1,410,477	1.5	1,381,872	▲ 2.0	<b>1,285,760</b>	▲ 7.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>19,076,896</b>	<b>19,285,660</b>	1.1	<b>19,495,662</b>	1.1	<b>20,010,122</b>	2.6	<b>20,281,061</b>	1.4

## ○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	2,986,041	3,272,776	9.6	4,559,280	39.3	4,814,213	5.6	<b>4,755,947</b>	▲ 1.2
特定歳入(都市計画税以外)	15,615	10,088	▲ 35.4	7,312	▲ 27.5	4,299	▲ 41.2	<b>2,235</b>	▲ 48.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	12,528,265	13,380,091	6.8	14,175,654	5.9	14,985,848	5.7	<b>15,295,040</b>	2.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>15,529,921</b>	<b>16,662,955</b>	7.3	<b>18,742,246</b>	12.5	<b>19,804,360</b>	5.7	<b>20,053,222</b>	1.3

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>3,546,975</b>	<b>2,622,705</b>	▲ 26.1	<b>753,416</b>	▲ 71.3	<b>205,762</b>	▲ 72.7	<b>227,839</b>	10.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

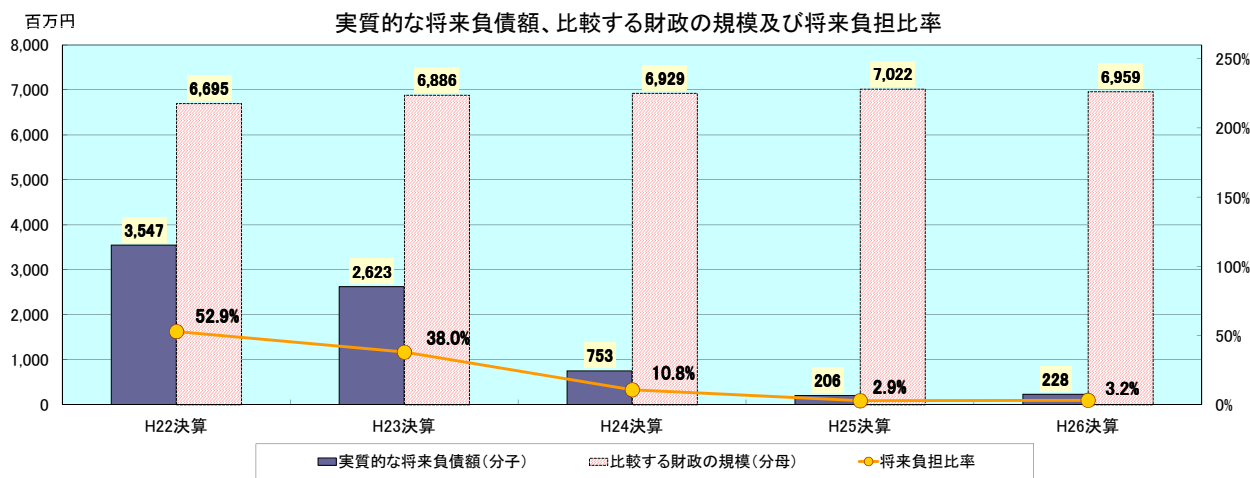
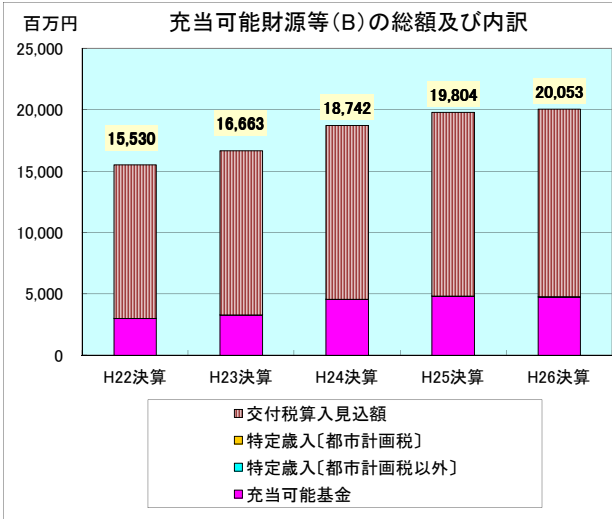
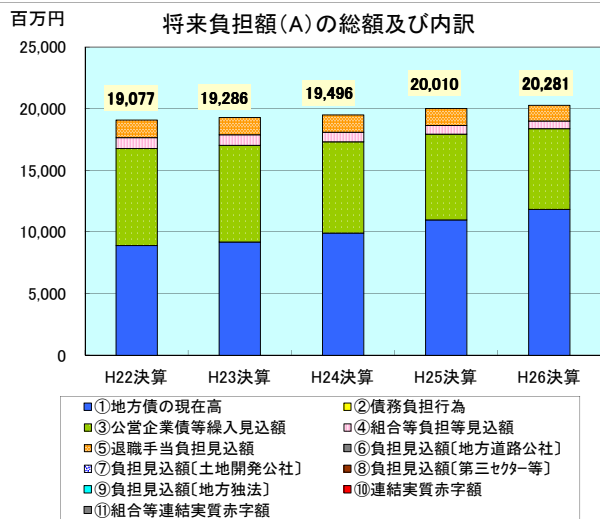
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	7,501,407	7,734,435	3.1	7,800,876	0.9	7,933,504	1.7	<b>8,005,996</b>	0.9
算入公債費等の額(D)	806,327	848,421	5.2	872,237	2.8	911,671	4.5	<b>1,046,945</b>	14.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>6,695,080</b>	<b>6,886,014</b>	2.9	<b>6,928,639</b>	0.6	<b>7,021,833</b>	1.3	<b>6,959,051</b>	▲ 0.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	58.7%	43.2%	43.9%	38.9%	23.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 12,594,581 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 5,402,597 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 11,494,021 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 749,729 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 1,100,560 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 4,652,868 \\
 = \\
 \text{23.6\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	6,024,018	5,840,247	▲ 3.1	6,012,047	2.9	6,046,070	0.6	5,945,891	▲ 1.7
②債務負担行為	9,065	6,798	▲ 25.0	4,532	▲ 33.3	2,266	▲ 50.0	2,266	0.0
③公営企業債等繰入見込額	5,225,666	5,093,488	▲ 2.5	5,072,523	▲ 0.4	5,060,329	▲ 0.2	5,029,285	▲ 0.6
④組合等負担等見込額	1,609,198	1,382,114	▲ 14.1	856,343	▲ 38.0	854,526	▲ 0.2	611,270	▲ 28.5
⑤退職手当負担見込額	1,000,090	1,045,915	4.6	1,211,785	15.9	1,111,578	▲ 8.3	1,005,869	▲ 9.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	13,868,037	13,368,562	▲ 3.6	13,157,230	▲ 1.6	13,074,769	▲ 0.6	12,594,581	▲ 3.7

## ○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	2,449,042	2,648,196	8.1	2,867,694	8.3	2,992,389	4.3	2,999,491	0.2
特定歳入(都市計画税以外)	412,247	347,103	▲ 15.8	0	皆減	0		0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,438,774	8,441,647	0.0	8,316,539	▲ 1.5	8,283,383	▲ 0.4	8,494,530	2.5
充当可能財源等(B)	11,300,063	11,436,946	1.2	11,184,233	▲ 2.2	11,275,772	0.8	11,494,021	1.9

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	2,567,974	1,931,616	▲ 24.8	1,972,997	2.1	1,798,997	▲ 8.8	1,100,560	▲ 38.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

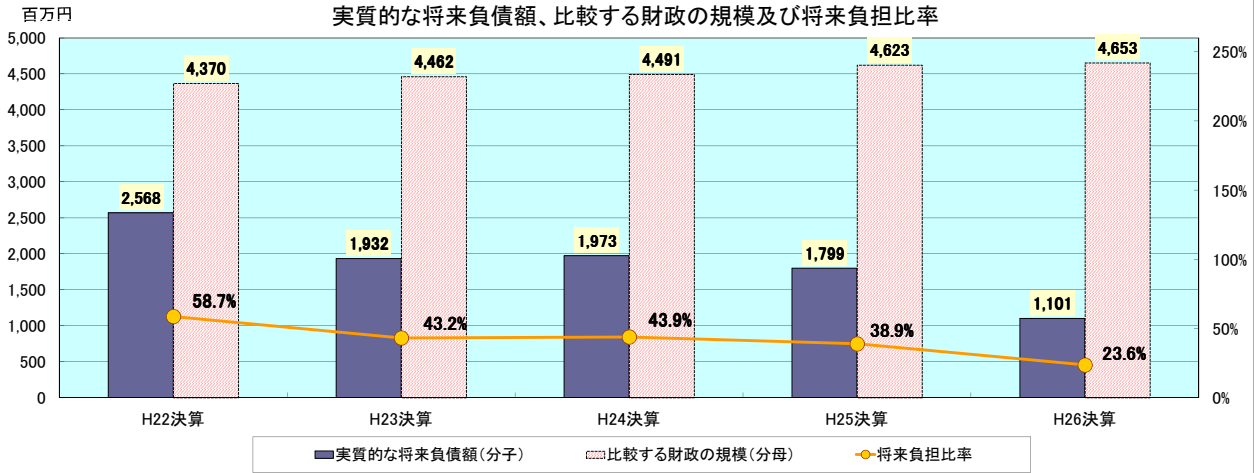
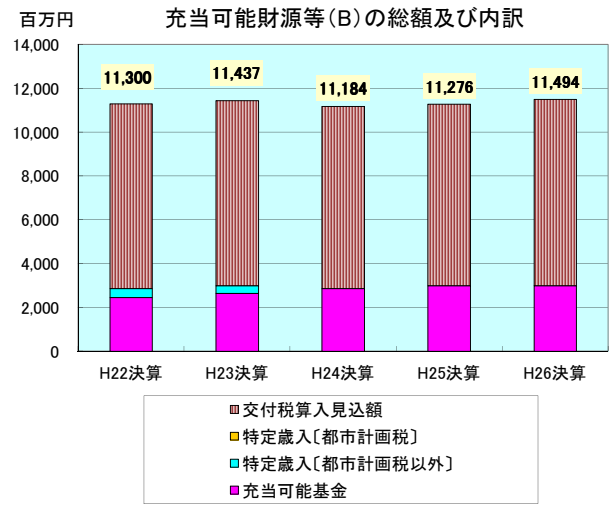
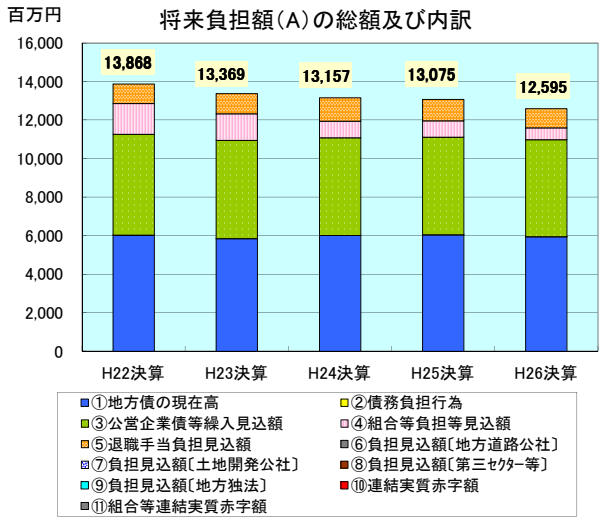
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	5,085,486	5,184,867	2.0	5,223,795	0.8	5,360,113	2.6	<b>5,402,597</b>	0.8
算入公債費等の額(D)	715,544	722,565	1.0	732,405	1.4	737,486	0.7	<b>749,729</b>	1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>4,369,942</b>	<b>4,462,302</b>	2.1	<b>4,491,390</b>	0.7	<b>4,622,627</b>	2.9	<b>4,652,868</b>	0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	80.6%	53.2%	25.1%	10.8%	18.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{将来負担額(A)} \\
 12,993,479 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} = \frac{\quad}{\quad} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 18.1\% \\
 \text{標準財政規模(C)} \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,714,097 \quad 798,435 \quad 4,915,662
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	7,675,344	7,592,995	▲1.1	7,577,049	▲0.2	7,886,132	4.1	<b>8,569,493</b>	8.7
②債務負担行為	9,627	8,664	▲10.0	7,702	▲11.1	6,739	▲12.5	<b>5,776</b>	▲14.3
③公営企業債等繰入見込額	3,942,125	3,788,446	▲3.9	3,658,267	▲3.4	3,365,659	▲8.0	<b>3,104,207</b>	▲7.8
④組合等負担等見込額	1,703,332	1,475,633	▲13.4	1,261,778	▲14.5	1,043,846	▲17.3	<b>815,317</b>	▲21.9
⑤退職手当負担見込額	591,729	629,405	6.4	621,993	▲1.2	575,953	▲7.4	<b>334,199</b>	▲42.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	233,129	0	皆減	144	皆増	138,850	96.323.6	<b>164,487</b>	18.5
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>14,155,286</b>	<b>13,495,143</b>	▲4.7	<b>13,126,933</b>	▲2.7	<b>13,017,179</b>	▲0.8	<b>12,993,479</b>	▲0.2

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	2,534,576	3,008,771	18.7	3,458,469	14.9	4,063,059	17.5	<b>3,588,778</b>	▲11.7
特定歳入(都市計画税以外)	880	450	▲48.9	0	皆減	0		<b>0</b>	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	8,051,819	8,056,372	0.1	8,491,234	5.4	8,431,855	▲0.7	<b>8,512,232</b>	1.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>10,587,275</b>	<b>11,065,593</b>	4.5	<b>11,949,703</b>	8.0	<b>12,494,914</b>	4.6	<b>12,101,010</b>	▲3.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>3,568,011</b>	<b>2,429,550</b>	▲31.9	<b>1,177,230</b>	▲51.5	<b>522,265</b>	▲55.6	<b>892,469</b>	70.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

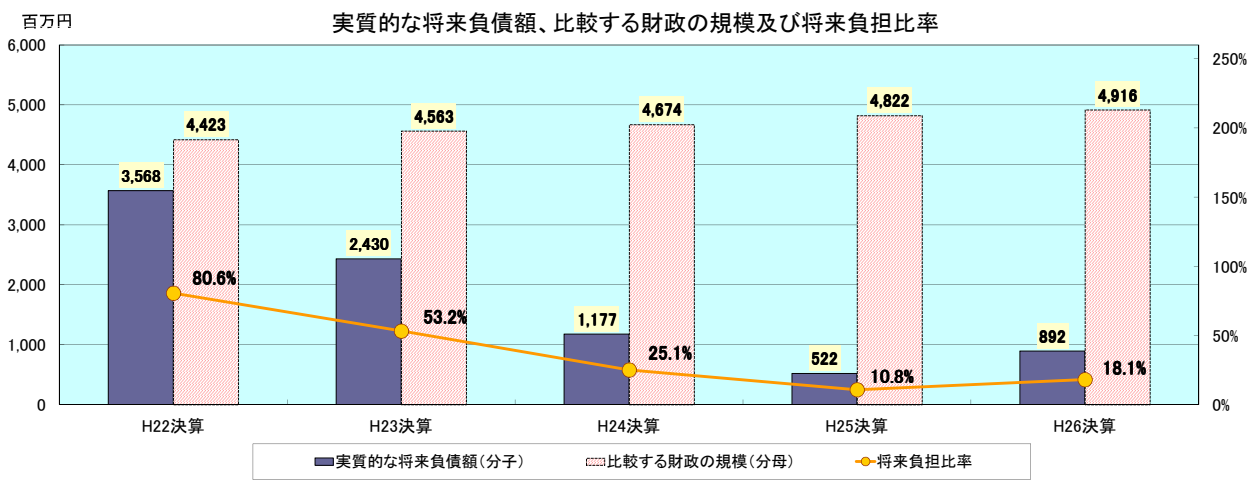
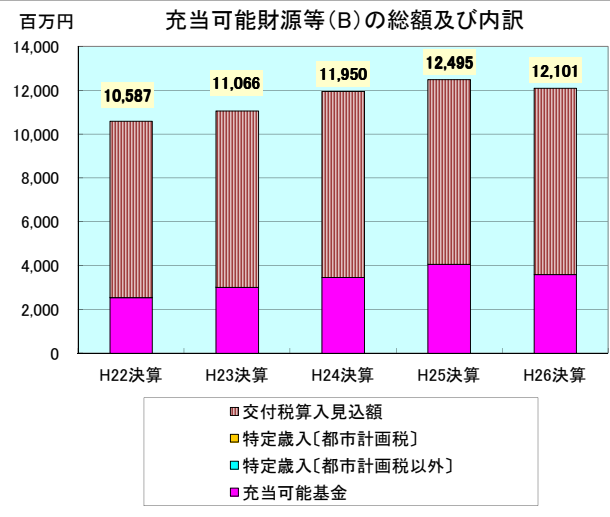
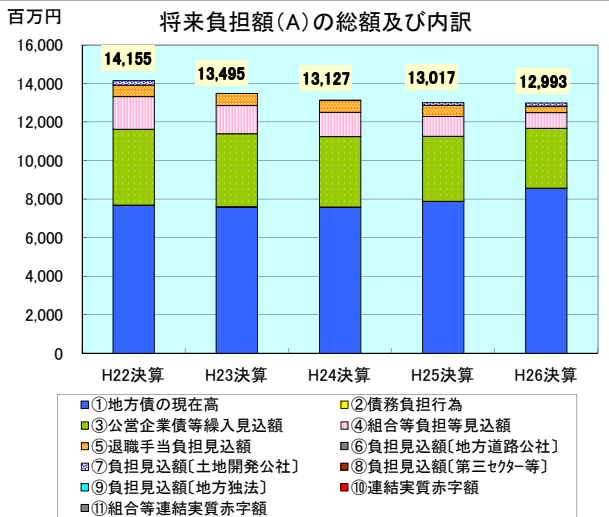
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	5,147,949	5,307,783	3.1	5,437,872	2.5	5,603,802	3.1	<b>5,714,097</b>	2.0
算入公債費等の額(D)	725,195	744,861	2.7	764,133	2.6	781,327	2.3	<b>798,435</b>	2.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>4,422,754</b>	<b>4,562,922</b>	3.2	<b>4,673,739</b>	2.4	<b>4,822,475</b>	3.2	<b>4,915,662</b>	1.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		116.9%	100.0%	82.6%	74.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 8,416,998 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 2,735,332 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 6,594,355 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 385,848 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 1,822,643 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,349,484 \\
 \hline
 = \\
 \text{77.5\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	3,051,362	3,077,394	0.9	3,246,381	5.5	4,638,768	42.9	4,562,046	▲ 1.7
②債務負担行為	109,263	100,524	▲ 8.0	91,783	▲ 8.7	83,044	▲ 9.5	74,304	▲ 10.5
③公営企業債等繰入見込額	3,824,623	3,710,029	▲ 3.0	3,642,391	▲ 1.8	3,496,495	▲ 4.0	3,329,620	▲ 4.8
④組合等負担等見込額	152,838	147,675	▲ 3.4	130,173	▲ 11.9	120,887	▲ 7.1	106,587	▲ 11.8
⑤退職手当負担見込額	283,182	359,519	27.0	380,807	5.9	334,388	▲ 12.2	344,441	3.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	1,952,273	1,778,719	▲ 8.9	1,265,626	▲ 28.8	0	普減	0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	9,373,541	9,173,860	▲ 2.1	8,757,161	▲ 4.5	8,673,582	▲ 1.0	8,416,998	▲ 3.0

## ○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	1,934,338	2,088,708	8.0	1,921,399	▲ 8.0	2,009,235	4.6	1,812,618	▲ 9.8
特定歳入(都市計画税以外)	131,953	121,723	▲ 7.8	161,919	33.0	98,214	▲ 39.3	88,286	▲ 10.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,581,141	4,621,187	0.9	4,731,954	2.4	4,788,900	1.2	4,693,451	▲ 2.0
充当可能財源等(B)	6,647,432	6,831,618	2.8	6,815,272	▲ 0.2	6,896,349	1.2	6,594,355	▲ 4.4

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	2,726,109	2,342,242	▲ 14.1	1,941,889	▲ 17.1	1,777,233	▲ 8.5	1,822,643	2.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

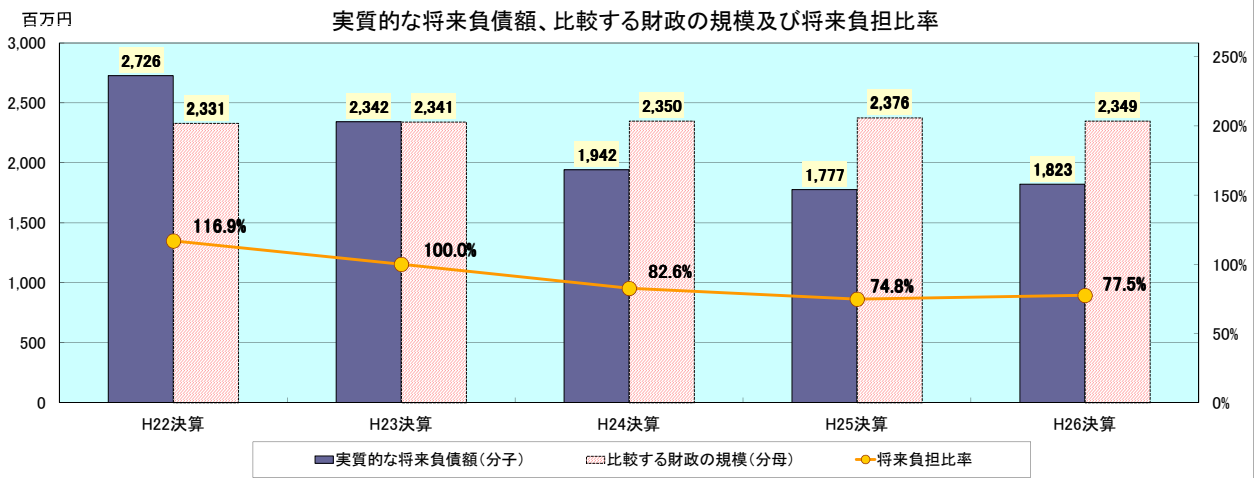
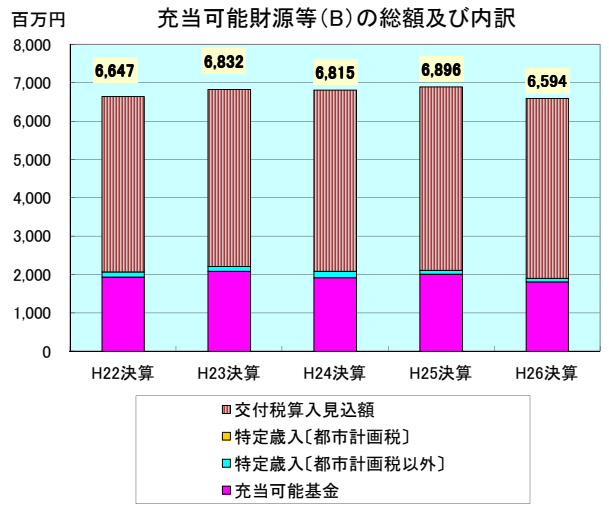
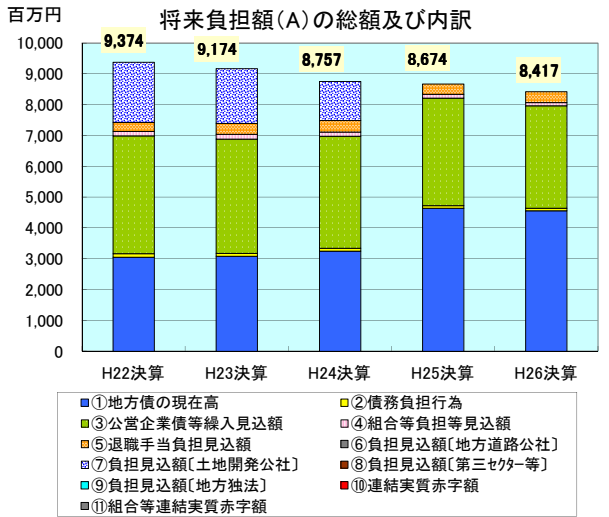
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	2,678,732	2,690,192	0.4	2,707,215	0.6	2,743,134	1.3	<b>2,735,332</b>	▲ 0.3
算入公債費等の額(D)	347,381	348,761	0.4	357,118	2.4	367,405	2.9	<b>385,848</b>	5.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,331,351</b>	<b>2,341,431</b>	0.4	<b>2,350,097</b>	0.4	<b>2,375,729</b>	1.1	<b>2,349,484</b>	▲ 1.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		90.4%	67.4%	41.7%	22.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 18,118,946 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 8,221,633 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 16,871,106 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,194,465 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 1,247,840 \\
 \div \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 7,027,168 \\
 \hline
 = \\
 \text{17.7\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	11,027,208	10,379,832	▲ 5.9	9,708,902	▲ 6.5	9,610,994	▲ 1.0	10,167,127	5.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	8,879,694	8,119,621	▲ 8.6	7,327,623	▲ 9.8	6,853,573	▲ 6.5	6,564,377	▲ 4.2
④組合等負担等見込額	1,763,280	2,028,050	15.0	1,273,917	▲ 37.2	1,023,137	▲ 19.7	779,347	▲ 23.8
⑤退職手当負担見込額	395,019	396,216	0.3	597,354	50.8	404,622	▲ 32.3	181,102	▲ 55.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	1,936,402	1,341,338	▲ 30.7	979,165	▲ 27.0	426,830	▲ 56.4	426,993	0.0
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	24,001,603	22,265,057	▲ 7.2	19,886,961	▲ 10.7	18,319,156	▲ 7.9	18,118,946	▲ 1.1

## ○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	2,776,860	2,723,992	▲ 1.9	2,659,002	▲ 2.4	2,576,493	▲ 3.1	2,528,881	▲ 1.8
特定歳入(都市計画税以外)	678,431	505,355	▲ 25.5	0	皆減	0		36,000	皆増
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,382,066	14,407,719	0.2	14,348,972	▲ 0.4	14,145,372	▲ 1.4	14,306,225	1.1
充当可能財源等(B)	17,837,357	17,637,066	▲ 1.1	17,007,974	▲ 3.6	16,721,865	▲ 1.7	16,871,106	0.9

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	6,164,246	4,627,991	▲ 24.9	2,878,987	▲ 37.8	1,597,291	▲ 44.5	1,247,840	▲ 21.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

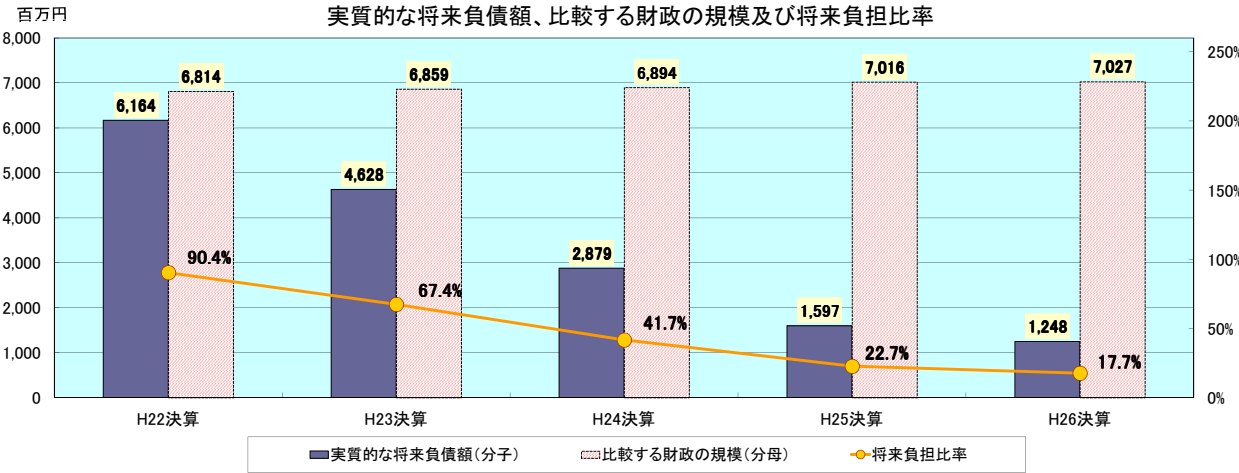
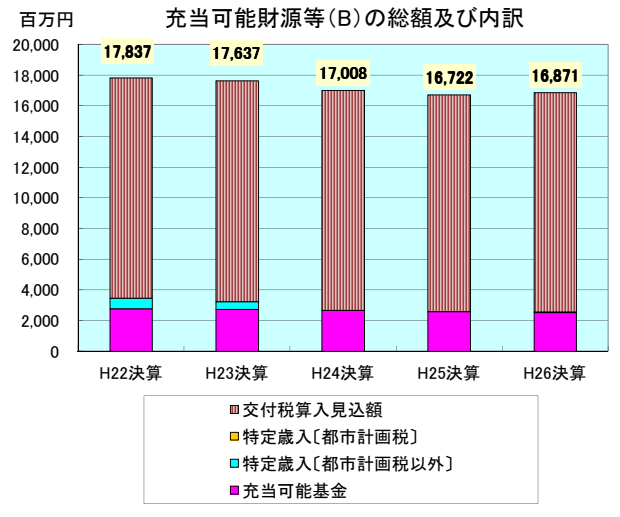
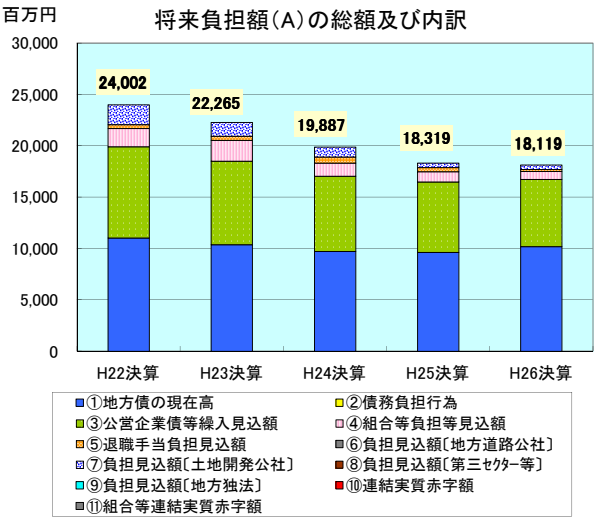
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	7,987,444	7,983,165	▲0.1	8,032,912	0.6	8,201,164	2.1	<b>8,221,633</b>	0.2
算入公債費等の額(D)	1,173,512	1,124,171	▲4.2	1,138,747	1.3	1,185,209	4.1	<b>1,194,465</b>	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>6,813,932</b>	<b>6,858,994</b>	0.7	<b>6,894,165</b>	0.5	<b>7,015,955</b>	1.8	<b>7,027,168</b>	0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

10,001,659 - 11,793,671 = ▲ 1,792,012

3,617,221 - 599,427 = 3,017,794

—

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	6,690,449	6,757,912	1.0	6,992,589	3.5	6,833,331	▲ 2.3	<b>7,110,987</b>	4.1
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	2,041,252	2,223,141	8.9	2,129,537	▲ 4.2	1,906,973	▲ 10.5	<b>1,664,460</b>	▲ 12.7
④組合等負担等見込額	400,927	370,378	▲ 7.6	476,502	28.7	541,555	13.7	<b>502,388</b>	▲ 7.2
⑤退職手当負担見込額	926,235	998,015	7.7	885,559	▲ 11.3	759,224	▲ 14.3	<b>723,824</b>	▲ 4.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>10,058,863</b>	<b>10,349,446</b>	2.9	<b>10,484,187</b>	1.3	<b>10,041,083</b>	▲ 4.2	<b>10,001,659</b>	▲ 0.4

## ○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	4,051,724	4,238,969	4.6	4,522,673	6.7	4,914,154	8.7	<b>5,148,858</b>	4.8
特定歳入(都市計画税以外)	737,845	706,386	▲ 4.3	723,483	2.4	709,189	▲ 2.0	<b>712,743</b>	0.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	5,761,447	5,718,672	▲ 0.7	5,849,157	2.3	6,001,865	2.6	<b>5,932,070</b>	▲ 1.2
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>10,551,016</b>	<b>10,664,027</b>	1.1	<b>11,095,313</b>	4.0	<b>11,625,208</b>	4.8	<b>11,793,671</b>	1.4

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 492,153</b>	<b>▲ 314,581</b>		<b>▲ 611,126</b>		<b>▲ 1,584,125</b>		<b>▲ 1,792,012</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

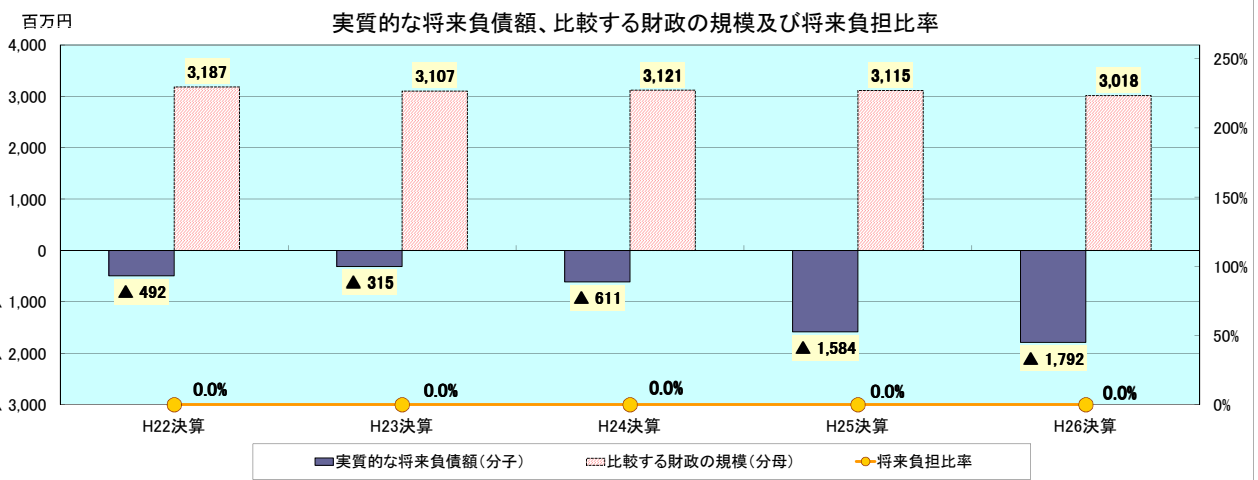
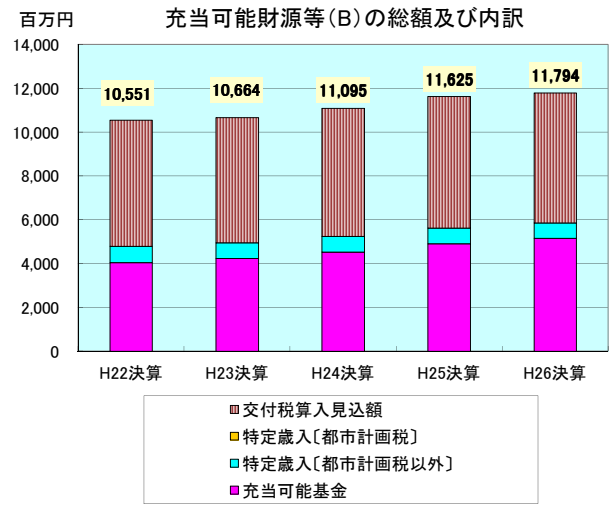
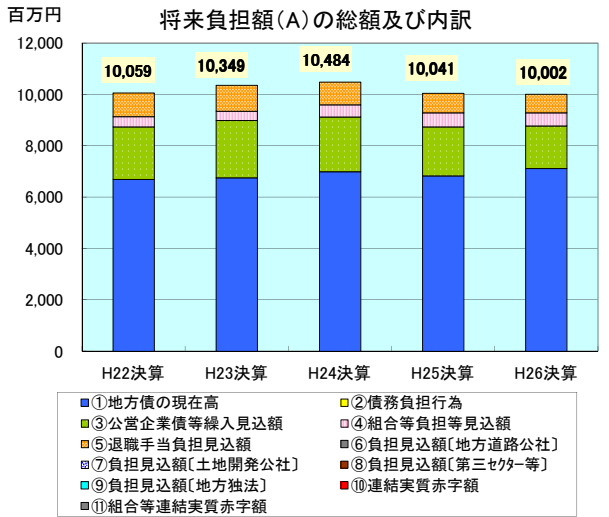
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	3,674,156	3,594,913	▲ 2.2	3,636,909	1.2	3,687,346	1.4	<b>3,617,221</b>	▲ 1.9
算入公債費等の額(D)	486,805	488,219	0.3	516,264	5.7	572,152	10.8	<b>599,427</b>	4.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,187,351</b>	<b>3,106,694</b>	▲ 2.5	<b>3,120,645</b>	0.4	<b>3,115,194</b>	▲ 0.2	<b>3,017,794</b>	▲ 3.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	—	0.7%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 12,839,325 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 5,681,069 \\
 \hline
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 13,483,036 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 773,560 \\
 \hline
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 643,711 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 4,907,509 \\
 }
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	6,737,427	6,800,445	0.9	6,631,317	▲ 2.5	6,523,420	▲ 1.6	<b>6,435,918</b>	▲ 1.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,861,433	4,878,446	0.3	4,784,796	▲ 1.9	4,640,122	▲ 3.0	<b>4,595,943</b>	▲ 1.0
④組合等負担等見込額	669,052	627,455	▲ 6.2	810,955	29.2	902,510	11.3	<b>837,825</b>	▲ 7.2
⑤退職手当負担見込額	1,021,711	920,160	▲ 9.9	961,474	4.5	944,736	▲ 1.7	<b>969,639</b>	2.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>13,289,623</b>	<b>13,226,506</b>	▲ 0.5	<b>13,188,542</b>	▲ 0.3	<b>13,010,788</b>	▲ 1.3	<b>12,839,325</b>	▲ 1.3

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	3,966,785	4,290,526	8.2	3,532,871	▲ 17.7	4,011,840	13.6	<b>4,215,656</b>	5.1
特定歳入(都市計画税以外)	908,409	806,988	▲ 11.2	700,632	▲ 13.2	597,584	▲ 14.7	<b>492,206</b>	▲ 17.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,888,811	8,962,902	0.8	8,916,766	▲ 0.5	8,927,534	0.1	<b>8,775,174</b>	▲ 1.7
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>13,764,005</b>	<b>14,060,416</b>	2.2	<b>13,150,269</b>	▲ 6.5	<b>13,536,958</b>	2.9	<b>13,483,036</b>	▲ 0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 474,382</b>	<b>▲ 833,910</b>		<b>38,273</b>	皆増	<b>▲ 526,170</b>	皆減	<b>▲ 643,711</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

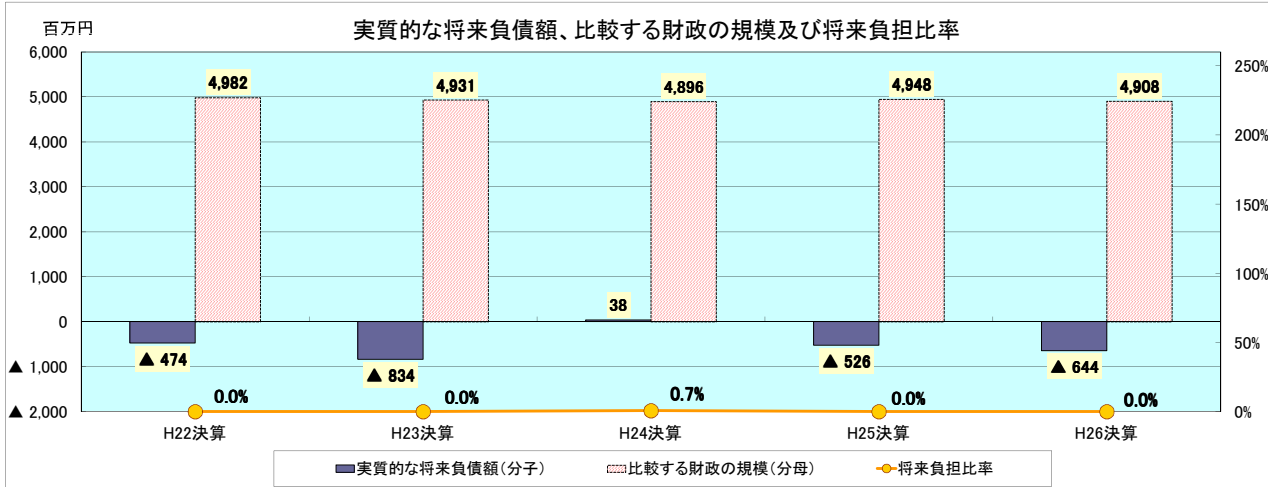
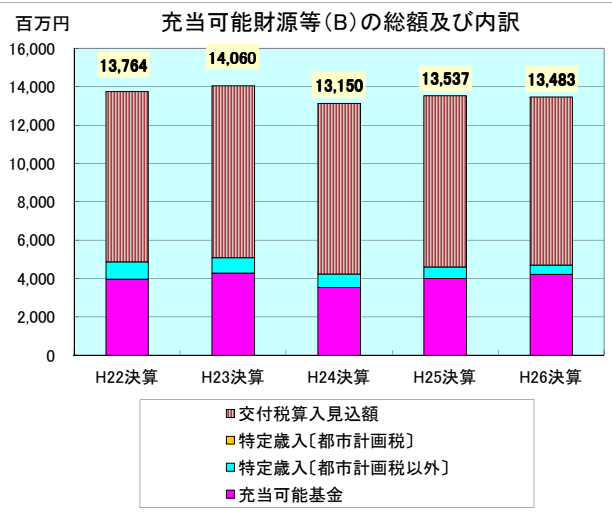
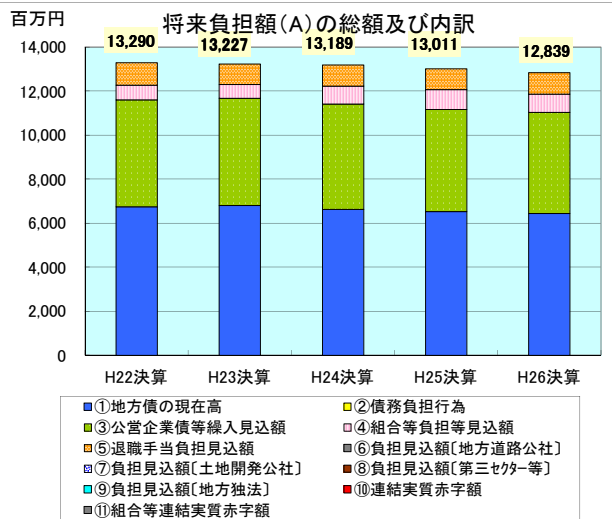
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	5,670,345	5,624,186	▲ 0.8	5,610,953	▲ 0.2	5,683,472	1.3	<b>5,681,069</b>	0.0
算入公債費等の額(D)	687,956	692,905	0.7	715,440	3.3	735,199	2.8	<b>773,560</b>	5.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>4,982,389</b>	<b>4,931,281</b>	▲ 1.0	<b>4,895,513</b>	▲ 0.7	<b>4,948,273</b>	1.1	<b>4,907,509</b>	▲ 0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	0.7%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

13,550,659 - 15,274,264 = ▲ 1,723,605

6,156,881 - 787,173 = 5,369,708

-

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	5,706,431	5,914,397	3.6	6,206,772	4.9	6,684,839	7.7	<b>6,983,916</b>	4.5
②債務負担行為	0	0		0		25,092	皆増	<b>29,135</b>	16.1
③公営企業債等繰入見込額	5,441,292	5,127,316	▲ 5.8	4,867,497	▲ 5.1	4,672,142	▲ 4.0	<b>4,412,335</b>	▲ 5.6
④組合等負担等見込額	663,114	625,000	▲ 5.7	830,352	32.9	941,994	13.4	<b>878,668</b>	▲ 6.7
⑤退職手当負担見込額	1,419,044	1,464,394	3.2	1,331,034	▲ 9.1	1,349,893	1.4	<b>1,246,605</b>	▲ 7.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		154,460	皆増	0	皆減	<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>13,229,881</b>	<b>13,131,107</b>	▲ 0.7	<b>13,390,115</b>	2.0	<b>13,673,960</b>	2.1	<b>13,550,659</b>	▲ 0.9

## ○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	5,435,708	5,641,887	3.8	5,679,655	0.7	5,710,914	0.6	<b>5,238,215</b>	▲ 8.3
特定歳入(都市計画税以外)	197,270	209,710	6.3	355,593	69.6	179,790	▲ 49.4	<b>177,290</b>	▲ 1.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	7,558,060	9,517,309	25.9	9,800,491	3.0	9,852,955	0.5	<b>9,858,759</b>	0.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>13,191,038</b>	<b>15,368,906</b>	16.5	<b>15,835,739</b>	3.0	<b>15,743,659</b>	▲ 0.6	<b>15,274,264</b>	▲ 3.0

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>38,843</b>	<b>▲ 2,237,799</b>	皆減	<b>▲ 2,445,624</b>		<b>▲ 2,069,699</b>		<b>▲ 1,723,605</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

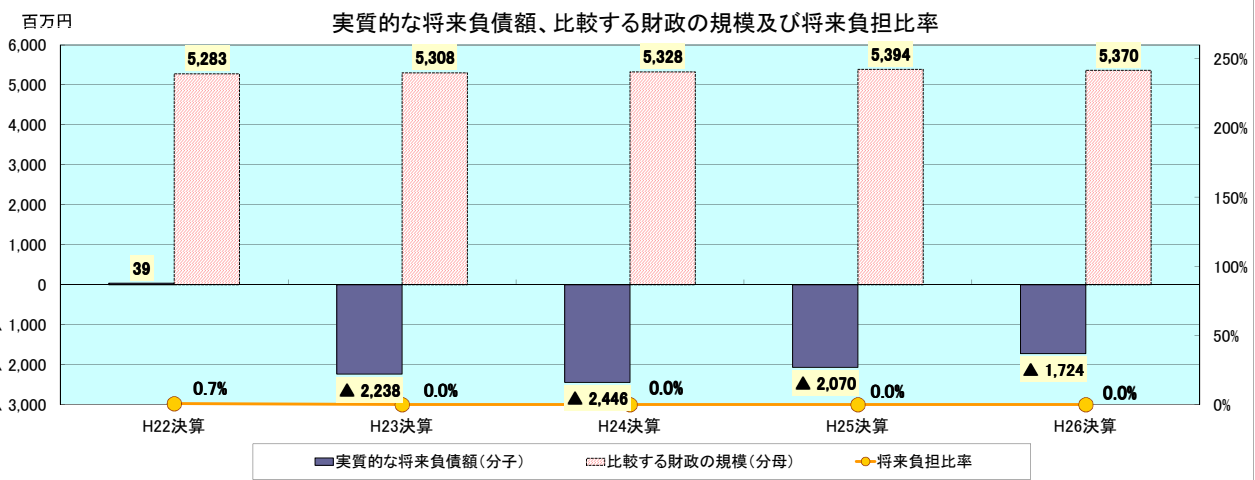
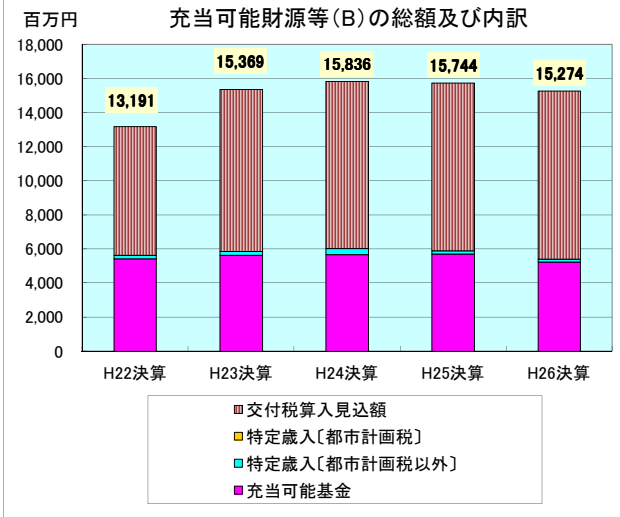
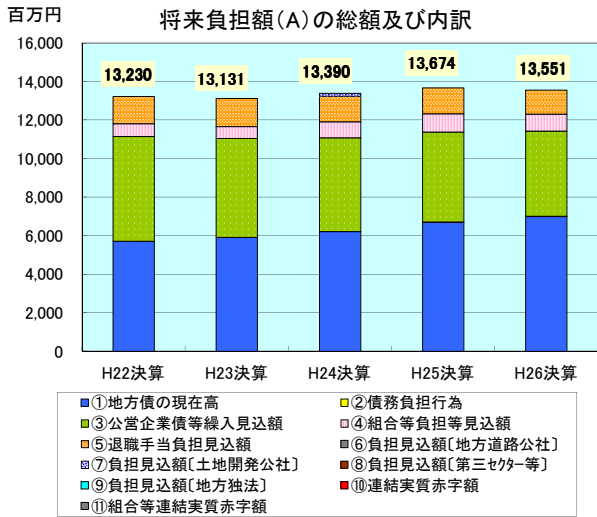
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	6,050,502	6,073,500	0.4	6,101,750	0.5	6,140,695	0.6	<b>6,156,881</b>	0.3
算入公債費等の額(D)	767,520	765,672	▲0.2	773,409	1.0	746,319	▲3.5	<b>787,173</b>	5.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,282,982</b>	<b>5,307,828</b>	0.5	<b>5,328,341</b>	0.4	<b>5,394,376</b>	1.2	<b>5,369,708</b>	▲0.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

10,337,714 - 10,920,557 = ▲ 582,843

3,972,233 - 534,858 = 3,437,375

—

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	5,828,838	5,870,822	0.7	5,861,333	▲ 0.2	6,035,204	3.0	<b>6,107,264</b>	1.2
②債務負担行為	202,341	177,716	▲ 12.2	169,581	▲ 4.6	203,215	19.8	<b>203,215</b>	0.0
③公営企業債等繰入見込額	2,960,239	2,769,338	▲ 6.4	2,885,876	4.2	2,754,669	▲ 4.5	<b>2,637,204</b>	▲ 4.3
④組合等負担等見込額	484,753	453,598	▲ 6.4	574,626	26.7	653,560	13.7	<b>609,383</b>	▲ 6.8
⑤退職手当負担見込額	844,371	790,703	▲ 6.4	788,325	▲ 0.3	824,726	4.6	<b>780,648</b>	▲ 5.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>10,320,542</b>	<b>10,062,177</b>	▲ 2.5	<b>10,279,741</b>	2.2	<b>10,471,374</b>	1.9	<b>10,337,714</b>	▲ 1.3

## ○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	4,080,065	4,079,333	0.0	4,223,504	3.5	4,282,256	1.4	<b>4,256,823</b>	▲ 0.6
特定歳入(都市計画税以外)	464,802	412,942	▲ 11.2	385,710	▲ 6.6	335,345	▲ 13.1	<b>309,759</b>	▲ 7.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	6,160,027	6,234,513	1.2	6,372,246	2.2	6,451,581	1.2	<b>6,353,975</b>	▲ 1.5
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>10,704,894</b>	<b>10,726,788</b>	0.2	<b>10,981,460</b>	2.4	<b>11,069,182</b>	0.8	<b>10,920,557</b>	▲ 1.3

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 384,352</b>	<b>▲ 664,611</b>		<b>▲ 701,719</b>		<b>▲ 597,808</b>		<b>▲ 582,843</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

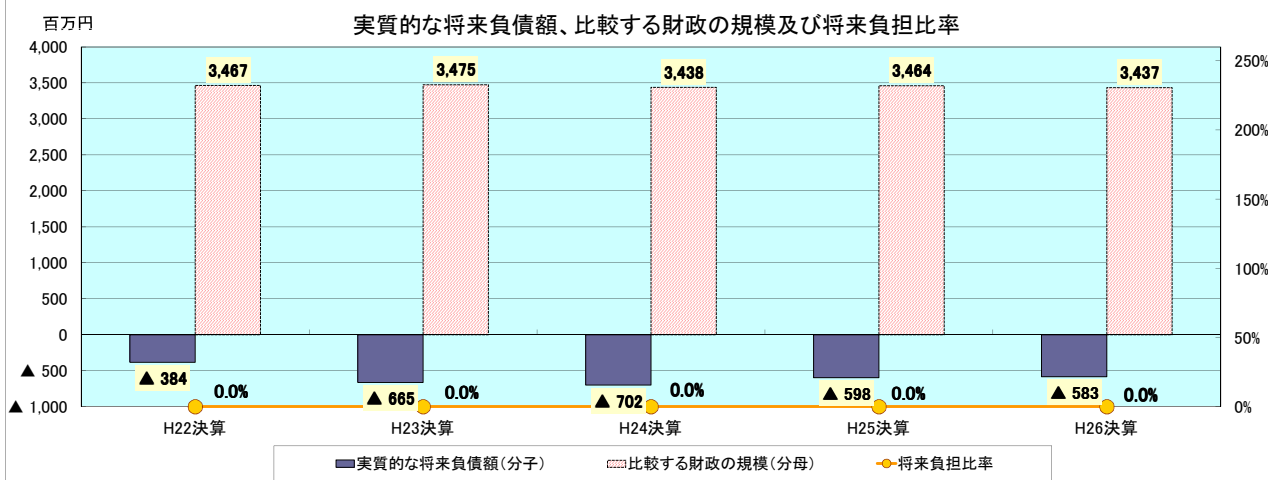
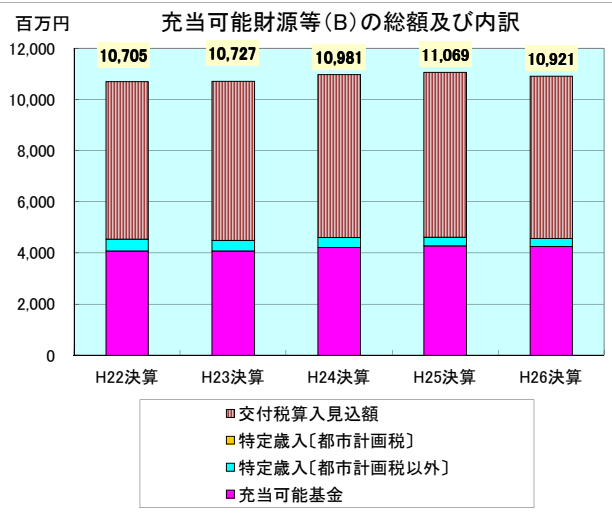
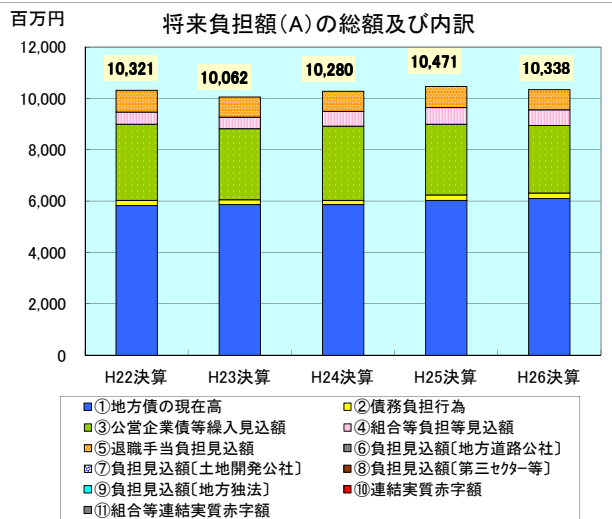
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	3,940,882	3,954,185	0.3	3,930,986	▲ 0.6	3,975,625	1.1	<b>3,972,233</b>	▲ 0.1
算入公債費等の額(D)	474,130	479,017	1.0	493,268	3.0	512,031	3.8	<b>534,858</b>	4.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,466,752</b>	<b>3,475,168</b>	0.2	<b>3,437,718</b>	▲ 1.1	<b>3,463,594</b>	0.8	<b>3,437,375</b>	▲ 0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	90.7%	77.9%	73.3%	88.8%	97.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 7,258,939 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 2,652,989 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 5,133,882 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 482,964 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 2,125,057 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,170,025 \\
 \hline
 = \\
 \text{97.9\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	5,322,688	4,965,634	▲ 6.7	4,750,717	▲ 4.3	4,833,858	1.8	<b>4,910,549</b>	1.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	1,006,184	1,078,971	7.2	1,099,170	1.9	1,157,495	5.3	<b>1,231,221</b>	6.4
④組合等負担等見込額	637,192	556,922	▲ 12.6	476,780	▲ 14.4	395,082	▲ 17.1	<b>313,021</b>	▲ 20.8
⑤退職手当負担見込額	778,958	715,984	▲ 8.1	717,703	0.2	756,490	5.4	<b>574,841</b>	▲ 24.0
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		232,989	皆増	<b>229,307</b>	▲ 1.6
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>7,745,022</b>	<b>7,317,511</b>	▲ 5.5	<b>7,044,370</b>	▲ 3.7	<b>7,375,914</b>	4.7	<b>7,258,939</b>	▲ 1.6

## ○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	1,319,290	1,410,598	6.9	1,341,923	▲ 4.9	1,254,126	▲ 6.5	<b>1,101,898</b>	▲ 12.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	20,425	15,351	▲ 24.8	10,387	▲ 32.3	7,286	▲ 29.9	<b>5,688</b>	▲ 21.9
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,330,581	4,156,829	▲ 4.0	4,099,378	▲ 1.4	4,148,474	1.2	<b>4,026,296</b>	▲ 2.9
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>5,670,296</b>	<b>5,582,778</b>	▲ 1.5	<b>5,451,688</b>	▲ 2.3	<b>5,409,886</b>	▲ 0.8	<b>5,133,882</b>	▲ 5.1

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>2,074,726</b>	<b>1,734,733</b>	▲ 16.4	<b>1,592,682</b>	▲ 8.2	<b>1,966,028</b>	23.4	<b>2,125,057</b>	8.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

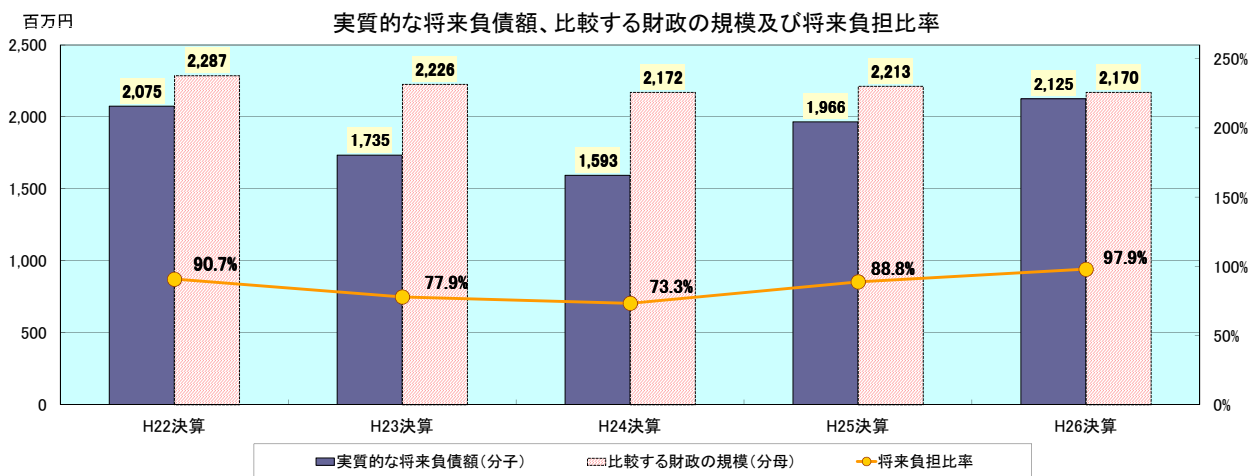
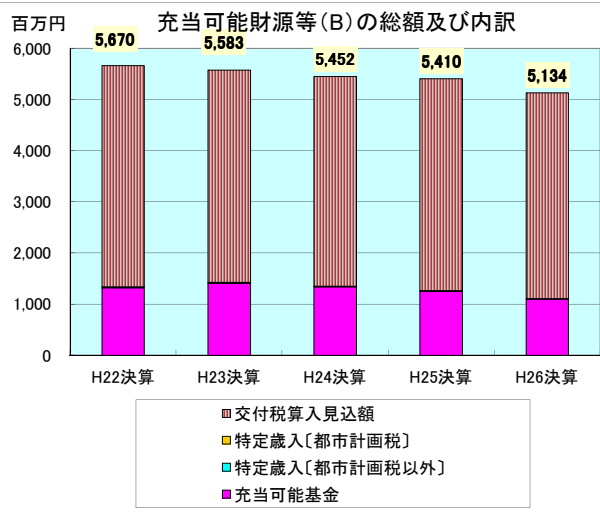
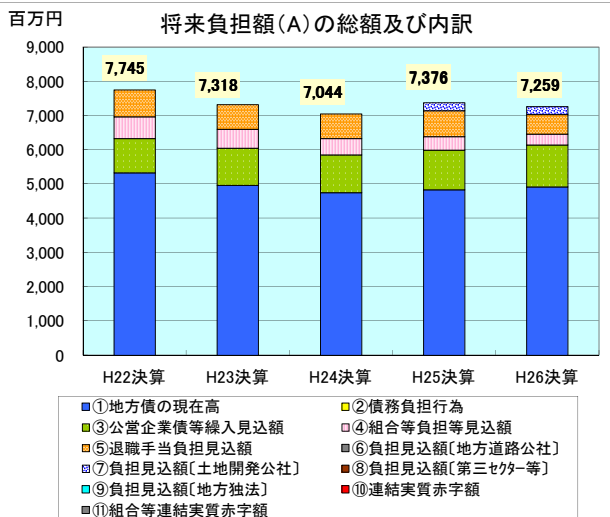
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	2,767,141	2,705,600	▲ 2.2	2,666,192	▲ 1.5	2,695,258	1.1	<b>2,652,989</b>	▲ 1.6
算入公債費等の額(D)	480,410	479,162	▲ 0.3	494,217	3.1	481,948	▲ 2.5	<b>482,964</b>	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,286,731</b>	<b>2,226,438</b>	▲ 2.6	<b>2,171,975</b>	▲ 2.4	<b>2,213,310</b>	1.9	<b>2,170,025</b>	▲ 2.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 14,259,484 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 4,355,378 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 16,247,067 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 621,721 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 1,987,583 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,733,657 \\
 \hline
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	6,183,257	6,229,015	0.7	6,485,771	4.1	8,178,090	26.1	<b>9,990,578</b>	22.2
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	3,767,386	3,684,086	▲ 2.2	3,612,554	▲ 1.9	2,913,267	▲ 19.4	<b>2,998,619</b>	2.9
④組合等負担等見込額	415,526	352,142	▲ 15.3	289,612	▲ 17.8	226,373	▲ 21.8	<b>162,585</b>	▲ 28.2
⑤退職手当負担見込額	1,211,761	1,175,511	▲ 3.0	1,203,617	2.4	1,169,786	▲ 2.8	<b>1,107,702</b>	▲ 5.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>11,577,930</b>	<b>11,440,754</b>	▲ 1.2	<b>11,591,554</b>	1.3	<b>12,487,516</b>	7.7	<b>14,259,484</b>	14.2

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	4,862,307	5,320,145	9.4	6,406,231	20.4	6,572,652	2.6	<b>6,632,219</b>	0.9
特定歳入(都市計画税以外)	488,631	425,980	▲ 12.8	545,252	28.0	1,550,298	184.3	<b>1,461,595</b>	▲ 5.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	6,411,504	6,498,973	1.4	6,511,453	0.2	6,730,276	3.4	<b>8,153,253</b>	21.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>11,762,442</b>	<b>12,245,098</b>	4.1	<b>13,462,936</b>	9.9	<b>14,853,226</b>	10.3	<b>16,247,067</b>	9.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 184,512</b>	<b>▲ 804,344</b>		<b>▲ 1,871,382</b>		<b>▲ 2,365,710</b>		<b>▲ 1,987,583</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

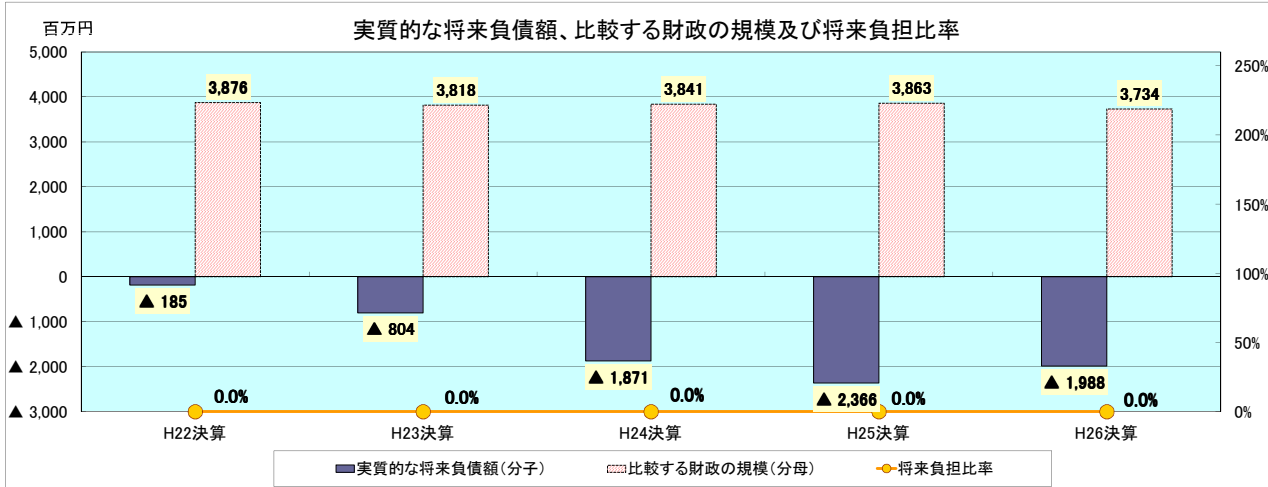
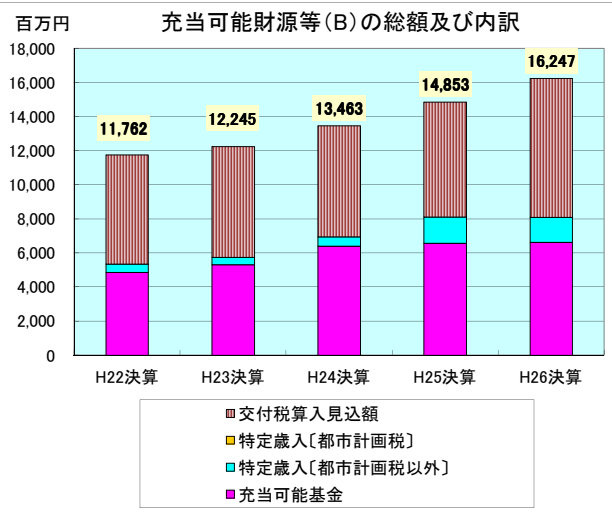
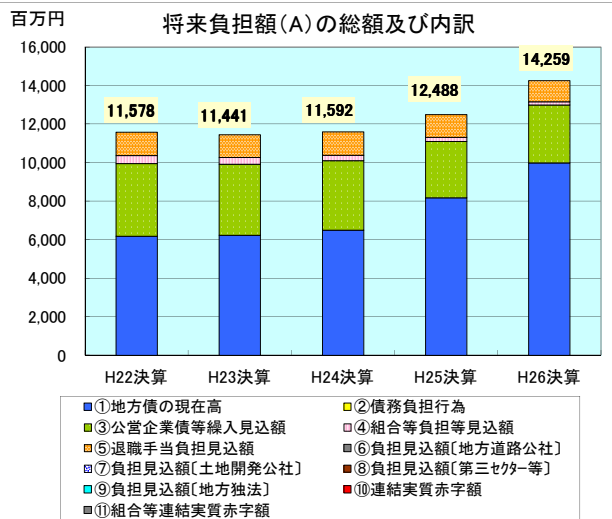
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	4,472,846	4,412,305	▲1.4	4,428,881	0.4	4,439,707	0.2	<b>4,355,378</b>	▲1.9
算入公債費等の額(D)	596,354	593,895	▲0.4	588,314	▲0.9	577,183	▲1.9	<b>621,721</b>	7.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,876,492</b>	<b>3,818,410</b>	▲1.5	<b>3,840,567</b>	0.6	<b>3,862,524</b>	0.6	<b>3,733,657</b>	▲3.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	22.2%	11.7%	5.3%	10.4%	0.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において標準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成26年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 0.3\%$$

(単位: 千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	4,555,564	4,437,471	▲ 2.6	4,477,996	0.9	4,492,612	0.3	4,365,284	▲ 2.8
②債務負担行為	62,019	61,840	▲ 0.3	61,664	▲ 0.3	61,664	0.0	61,664	0.0
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合等負担等見込額	203,788	172,544	▲ 15.3	140,995	▲ 18.3	109,136	▲ 22.6	76,964	▲ 29.5
⑤退職手当負担見込額	1,288,015	1,309,135	1.6	1,303,110	▲ 0.5	1,278,089	▲ 1.9	1,216,089	▲ 4.9
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	6,109,386	5,980,990	▲ 2.1	5,983,765	0.0	5,941,501	▲ 0.7	5,720,001	▲ 3.7

## ○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	1,698,397	1,998,370	17.7	2,198,847	10.0	2,073,756	▲ 5.7	2,261,749	9.1
特定歳入[都市計画税以外]	26,520	19,581	▲ 26.2	14,818	▲ 24.3	12,738	▲ 14.0	7,807	▲ 38.7
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,722,100	3,619,146	▲ 2.8	3,616,906	▲ 0.1	3,550,307	▲ 1.8	3,440,756	▲ 3.1
充当可能財源等(B)	5,447,017	5,637,097	3.5	5,830,571	3.4	5,636,801	▲ 3.3	5,710,312	1.3

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	662,369	343,893	▲ 48.1	153,194	▲ 55.5	304,700	98.9	9,689	▲ 96.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

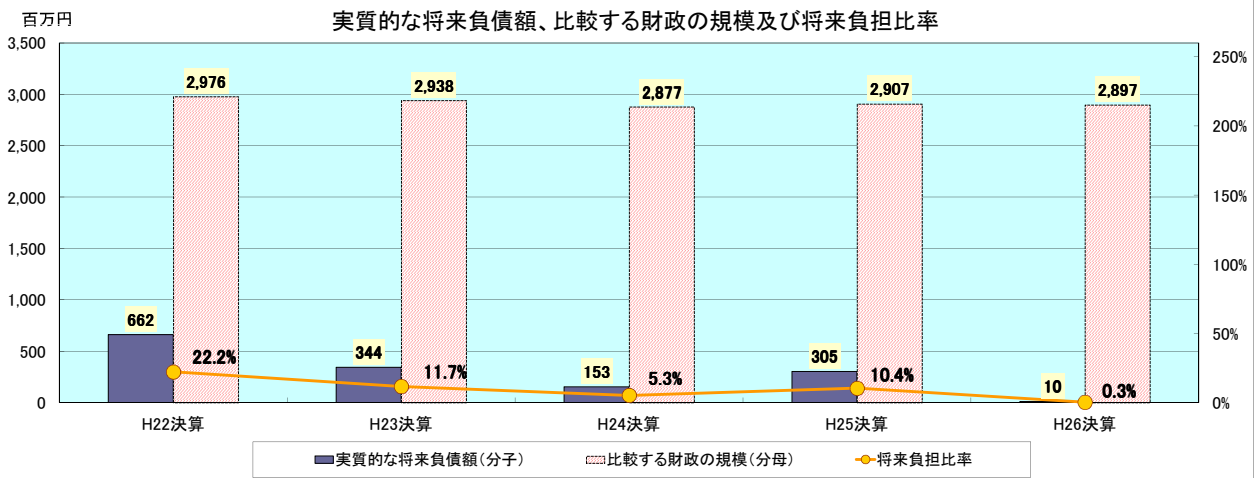
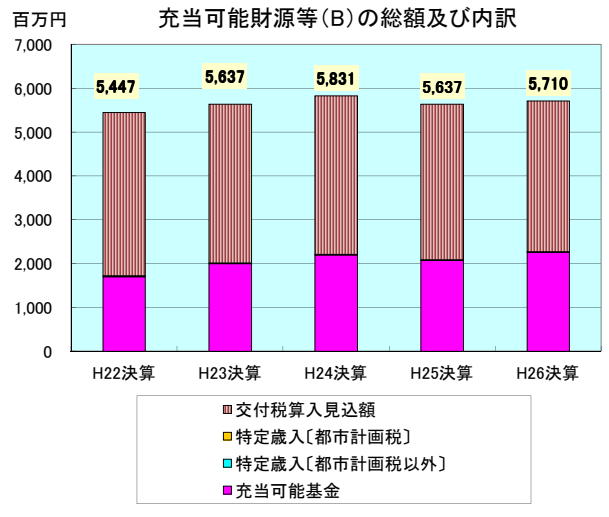
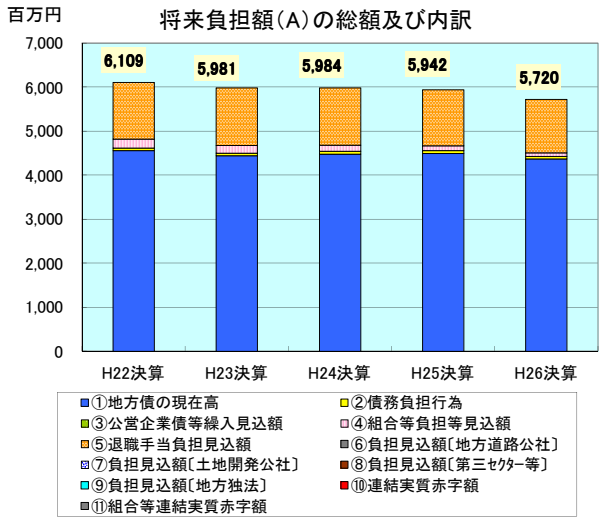
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	3,382,174	3,346,806	▲1.0	3,276,876	▲2.1	3,298,852	0.7	<b>3,279,620</b>	▲0.6
算入公債費等の額(D)	405,846	408,379	0.6	400,172	▲2.0	392,180	▲2.0	<b>383,017</b>	▲2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,976,328</b>	<b>2,938,427</b>	▲1.3	<b>2,876,704</b>	▲2.1	<b>2,906,672</b>	1.0	<b>2,896,603</b>	▲0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	78.3%	104.7%	90.7%	103.0%	101.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成26年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成26年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 31,750,094}{\text{標準財政規模(C)} \\
 7,591,022} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 25,773,710}{\text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,695,652} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 5,976,384}{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,895,370} = 101.3\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
①地方債の現在高	19,299,303	18,914,433	▲ 2.0	18,240,689	▲ 3.6	17,613,481	▲ 3.4	17,207,735	▲ 2.3
②債務負担行為	359,680	0	皆減	0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	11,341,582	13,133,263	15.8	12,943,440	▲ 1.4	12,871,773	▲ 0.6	12,730,748	▲ 1.1
④組合等負担等見込額	983,944	869,506	▲ 11.6	722,111	▲ 17.0	624,344	▲ 13.5	512,425	▲ 17.9
⑤退職手当負担見込額	1,128,979	1,254,439	11.1	1,195,821	▲ 4.7	1,426,556	19.3	1,299,186	▲ 8.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	33,113,488	34,171,641	3.2	33,102,061	▲ 3.1	32,536,154	▲ 1.7	31,750,094	▲ 2.4

○ 充当可能財源等(B)

	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
充当可能基金	6,909,732	6,746,871	▲ 2.4	7,078,408	4.9	6,506,380	▲ 8.1	6,548,719	0.7
特定歳入(都市計画税以外)	1,276,802	1,100,240	▲ 13.8	957,063	▲ 13.0	888,929	▲ 7.1	859,709	▲ 3.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	20,058,350	19,887,379	▲ 0.9	19,606,303	▲ 1.4	18,869,432	▲ 3.8	18,365,282	▲ 2.7
充当可能財源等(B)	28,244,884	27,734,490	▲ 1.8	27,641,774	▲ 0.3	26,264,741	▲ 5.0	25,773,710	▲ 1.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
実質的な将来負債額	4,868,604	6,437,151	32.2	5,460,287	▲ 15.2	6,271,413	14.9	5,976,384	▲ 4.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

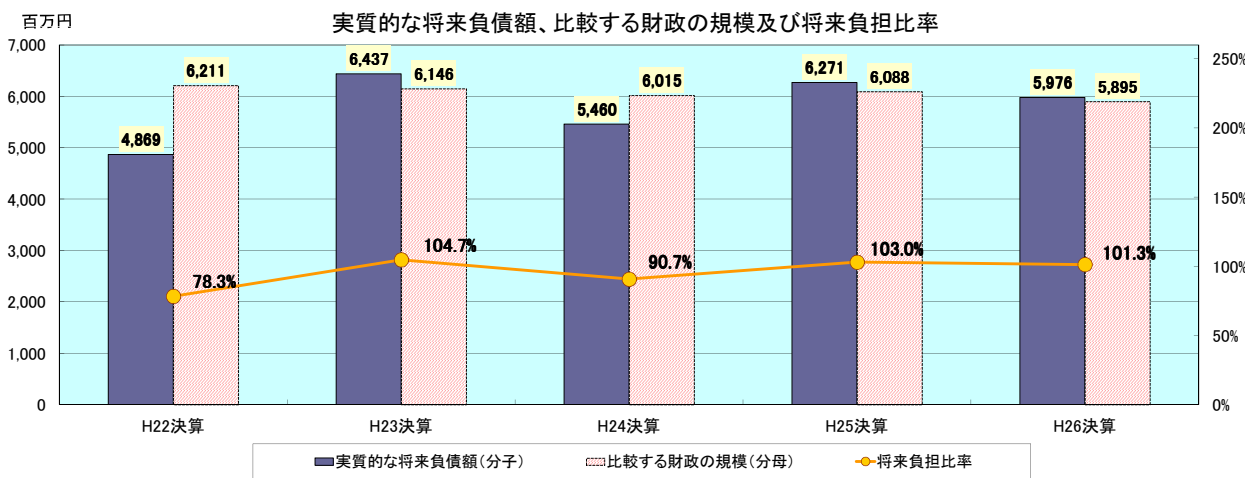
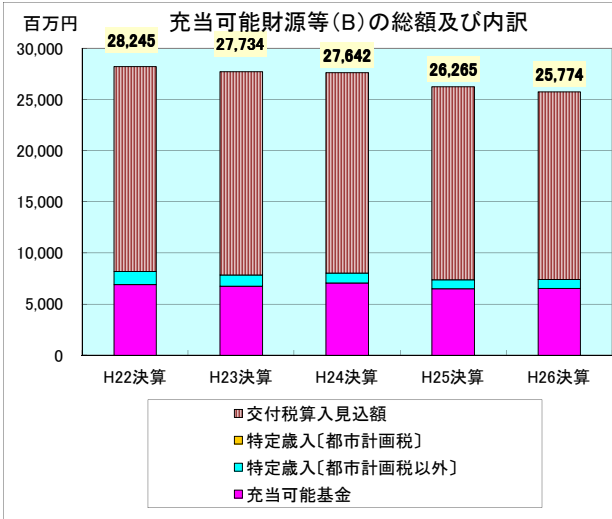
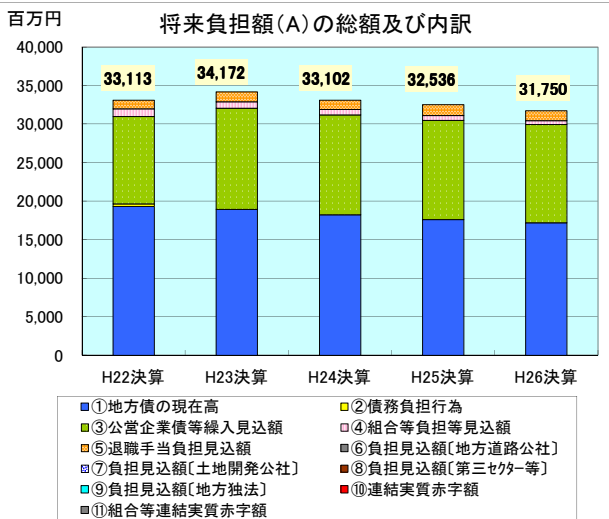
	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
標準財政規模(C)	7,726,213	7,703,158	▲0.3	7,657,142	▲0.6	7,749,256	1.2	<b>7,591,022</b>	▲2.0
算入公債費等の額(D)	1,515,401	1,557,148	2.8	1,642,146	5.5	1,660,999	1.1	<b>1,695,652</b>	2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H22決算	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率
比較する財政の規模	<b>6,210,812</b>	<b>6,146,010</b>	▲1.0	<b>6,014,996</b>	▲2.1	<b>6,088,257</b>	1.2	<b>5,895,370</b>	▲3.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。